

養成機関への入学や取得資格を活かした就職のための準備資金

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金

貸付のご案内

就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の方に必要な資金を貸付け、修学を容易にすることで資格取得等を支援し、自立の促進を図ることを目的とします。

養成機関を修了し、取得した資格が必要な職に5年間従事した場合は、貸付金の返還が免除されます。

貸付対象者	ひとり親家庭の親で次の要件をすべて満たしている方 ただし、「専門実践教育訓練給付金」の支給を受ける方は、入学準備金の貸付を受けることができません。 ① 「高等職業訓練促進給付金」を受給している方 ② 新潟県内に住民登録をしている方 ③ 養成機関を修了後、取得した資格が必要な業務に従事する意思がある方
貸付内容 (一括交付)	<input type="checkbox"/> 入学準備金 500,000 円以内 高等職業訓練促進給付金の対象となっている養成機関へ入学する際の準備金 <input type="checkbox"/> 就職準備金 200,000 円以内 養成機関の課程を修了し、資格を取得した方が、就職する際の準備金
貸付利子	<input type="checkbox"/> 連帯保証人を立てる場合、無利子 <input type="checkbox"/> 連帯保証人を立てない場合、年 1.0%
返還期間 返還方法	<input type="checkbox"/> 返還期間は6年以内 <input type="checkbox"/> 返還方法は月賦又は半年賦の均等払方式
返還の免除	<input type="checkbox"/> 次のすべてを満たした場合、貸付金の返還が全額免除されます。 ① 養成機関を修了し、かつ、資格を取得した日から1年以内に新潟県内において就職し、 ② 取得した資格が必要な業務に5年間従事した場合
実施主体 貸付審査	<input type="checkbox"/> この貸付制度は厚生労働省の要綱に基づき、国と新潟県、新潟市が貸付原資を出し合い、「社会福祉法人新潟県社会福祉協議会」運営しています。 <input type="checkbox"/> 実施主体である新潟県社会福祉協議会が、借入申込を受け、審査し、貸付を決定します。

申込先・問い合わせ先(申込みは、郵送でも可能です。)

社会福祉法人新潟県社会福祉協議会 生活支援課

〒950-8575 新潟県新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 3 階

電話 025-281-5605 <http://www.fukushiniigata.or.jp/>



新潟県・新潟市ひとり親家庭高等職業訓練資金 概要・申込方法

ひとり親家庭の親

就職に有利な資格を取得し、就職したい



相談

- ・高等職業訓練促進給付金の交付金を決定した新潟県又は市
- ・母子・父子自立支援相談員

借入申込み【実施主体】

申込先 (郵送可)	社会福祉法人新潟県社会福祉協議会 〒950-8575 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ内 TEL 025-281-5605
申込書類	<p>■入学準備金 500,000 円以内</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 第1号様式「入学準備金借入申込申請書」 <input type="checkbox"/> 高等職業訓練促進給付金の支給決定通知書の写し <input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票の写し <input type="checkbox"/> 養成機関の入学・在学を証明する書類 <input type="checkbox"/> 貸付対象経費である借入用途を証明する書類 <input type="checkbox"/> 連帯保証人の所得を証明する書類 <p>■就職準備金 200,000 円以内</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 第2号様式「就職準備金借入申込申請書」 <input type="checkbox"/> 高等職業訓練促進給付金の支給決定通知書の写し <input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票の写し <input type="checkbox"/> 養成機関を修了したことを証明する書類 <input type="checkbox"/> 資格を取得したことを証明する書類 <input type="checkbox"/> 就職することを証明する書類 <input type="checkbox"/> 貸付対象経費である借入用途を証明する書類 <input type="checkbox"/> 連帯保証人の所得を証明する書類

貸付金の返還

貸付利子 ・延滞利子	<input type="checkbox"/> 連帯保証人を立てる場合、無利子 <input type="checkbox"/> 連帯保証人を立てない場合、年 1.0% <input type="checkbox"/> 延滞利子、年 5.0%
返還期間・方法	<input type="checkbox"/> 返還期間は6年以内 <input type="checkbox"/> 月賦又は半年賦の均等払方式
返還する場合	<input type="checkbox"/> 養成機関を修了・資格を取得しなかったとき <input type="checkbox"/> 取得した資格が必要な業務に従事しなかったとき
返還の猶予	<input type="checkbox"/> 養成機関に在学しているとき <input type="checkbox"/> 取得した資格が必要な業務に従事しているとき
返還の免除	<input type="checkbox"/> 次のすべてを満たした場合 ① 養成機関を修了し、かつ、資格を取得した日から1年以内に新潟県内において就職し、 ② 取得した資格が必要な業務に5年間従事した場合

